

大阪駅前第2ビル管理組合

管理者 大阪市街地開発株式会社 御中

届 出 者 会 社 名

担 当 者

印

電 話 番 号

一般用エレベーター専用使用願(引っ越し作業用)

下記による作業のため一般用エレベーターの専用使用許可をお願いします。

1. 使 用 目 的

2. 使 用 年 月 日 令和 年 月 日 ()

3. 使 用 希 望 時 間 該当するものにチェックを入れて下さい。

エ レ ベ ー タ ー

・使用希望エレベーター

☐ 西側エレベーター(B2階～16階)☐ 西側エレベーター(B3階～16階)☐ 東側エレベーター(B2階～16階)☐ 東側エレベーター(B3階～16階)

・使用希望時間

☐ 7:00～8:30☐ 9:30～11:30☐ 13:30～17:00☐ 18:00～22:00

4. 作 業 場 所

階

号室

屋号

使用担当責任者

電話番号

※注意事項※

①エレベーター専用使用願は事前に提出して下さい。

②使用時間前に2階防災センターへ立寄り、専用使用の切替えを依頼して下さい。

また、作業終了後、防災センターへ完了報告を行い、通常運転の切替えを依頼して下さい。

③運転方法は、手動運転となりますので各自で運転を実施して下さい。また、安全のために待機中
運転中とも必ず、エレベーターに1人常駐して下さい。

④使用中は、エレベーター内を養生し、使用終了後は内外を清掃して下さい。

⑤専用使用の掲示は警備係が行います。

⑥ビル内の諸物件を破損した場合は全て弁償していただきます。

※上記注意事項を厳守することを誓約いたします。